

富士見市水道事業経営戦略

平成31年4月

富士見市建設部水道課

— 目次 —

1. 事業概要	1
2. 将来の事業環境	4
3. 経営の基本方針	7
4. 投資・財政計画（収支計画）	9
5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	12
経営比較分析表（平成28年度決算）（別紙1）	13
投資・財政計画（別紙2・3）	14

富士見市水道事業経営戦略

団 体 名 : 埼玉県富士見市

事 業 名 : 富士見市水道事業

策 定 日 : 平成 31 年 4 月

計 画 期 間 : 平成 31 年度 ~ 平成 47 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

①給水

給水開始年月日	昭和 40 年 8 月 1 日	計画給水人口	113,000	人
法適（全部・財務） ・非適の区分	全部適用	現在給水人口	110,105	人
		有収水量密度	5.49	千 m ³ /ha

②施設

水 源	地下水及び受水			
施設数	浄水場設置数	3	管路延長	2 4 7 千 m
	配水池設置数	8		
施設能力	43,300	m ³ /日	施設利用率	71.58 %

③料金

・料金体系の概要・考え方

本市の水道料金は、使用水量の増加に伴い単価の高くなる逦増型の料金体系を採用しており、また、1か月につき10m³までは使用水量にかかわらず一定の料金となる基本水量制となっている。平成27年度に策定した富士見市水道ビジョン（改訂版）（以下「水道ビジョン」という。）の中で健全な経営を維持するため、適正な水道料金や料金水準のあり方を検討することを掲げている。安定した水道事業を継続するため、水道料金の見直しは重要な課題であり、見直しに際しては、基本水量制の見直しや適正な料金回収率の確保、近隣自治体等のバランス等様々な観点からの検討を要する。

・料金改定年月日（消費税のみの改定は含まない。）

平成 6 年 5 月 1 日

現行水道料金表（税別）

用途区分	料金 口径	基本料金 (1月につき)		超過料金	
		基本水量	料金	使用水量	1立方メートルにつき
一般用	13ミリメートル	10立方メー	900円		
	20ミリメートル	トルまで	970円	10立方メートルを超え20立方メートルまでの分	115円
	25ミリメートル		1,200円	20立方メートルを超え40立方メートルまでの分	145円
	30ミリメートル		3,300円		
	40ミリメートル		5,500円	40立方メートルを超え100立方メートルまでの分	180円
	50ミリメートル		9,300円	100立方メートルを超え500立方メートルまでの分	220円
	75ミリメートル		16,700円		
	100ミリメートル		31,000円	500立方メートルを超える分	260円
	150ミリメートル		58,900円		
公衆浴場用		100立方メー トルまで	6,000円	100立方メートルを超える分	60円
臨時用		20立方メー トルまで	5,800円	20立方メートルを超える分	290円

備考

- 1 「一般用」とは、「公衆浴場用」又は「臨時用」以外の用に使用するものをいう。
- 2 「公衆浴場用」とは、公衆浴場の用に使用するものをいう。
- 3 「臨時用」とは、工事その他の理由により一時的に使用するものをいう。

④組織

職員数の推移

(単位:人)

年度		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
事務職	60歳代(再任用)	0	0	0	0	0	0	1	2	1
	50歳代	9	6	5	4	4	2	2	1	1
	40歳代	2	0	1	1	1	3	1	1	2
	30歳代	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	20歳代	0	0	0	0	0	0	1	1	1
	小計	12	6	6	5	5	5	5	5	5
技術職	60歳代(再任用)	0	0	0	0	0	1	2	1	1
	50歳代	5	4	4	4	4	3	2	1	1
	40歳代	3	3	2	5	5	3	3	4	4
	30歳代	2	2	2	0	0	1	1	1	1
	20歳代	0	0	1	0	0	0	0	1	1
	計	10	9	9	9	9	8	8	8	8
合計	22	15	15	14	14	13	13	13	13	
平均年齢	51歳5月	51歳1月	48歳4月	50歳8月	50歳6月	49歳6月	49歳11月	47歳8月	46歳3月	

※各年度4月1日現在

平成 22 年 10 月に水道料金徴収等を包括委託したことから、平成 23 年度から事務職の職員数が大きく減少している。

年齢構成をみると、平成 23 年度の事務職 6 人全員が 50 代であり、また全体の平均年齢が 51 歳を超えているなど職員の高齢化がかなり進んでいたが、次年度以降は順次年代別の職員の配置がすすみ、平成 30 年度では平均年齢 46 歳 3 月と若返り、年齢構成も 20 代から各年代がそろそろバランスのとれた形となっている。

今後においても、バランスのとれた年齢構成はもちろん、安定した水道事業を継続できるよう、技術者や専門職の継承、育成を念頭にした人員の配置が必要とされている。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

民間業者の持つ知識と経験を生かし、効率的な事業運営を図るため、これまで水道料金徴収に係る包括委託や浄水場運転・設備維持管理等様々な業務の民間委託を行っている。

委託業務の状況

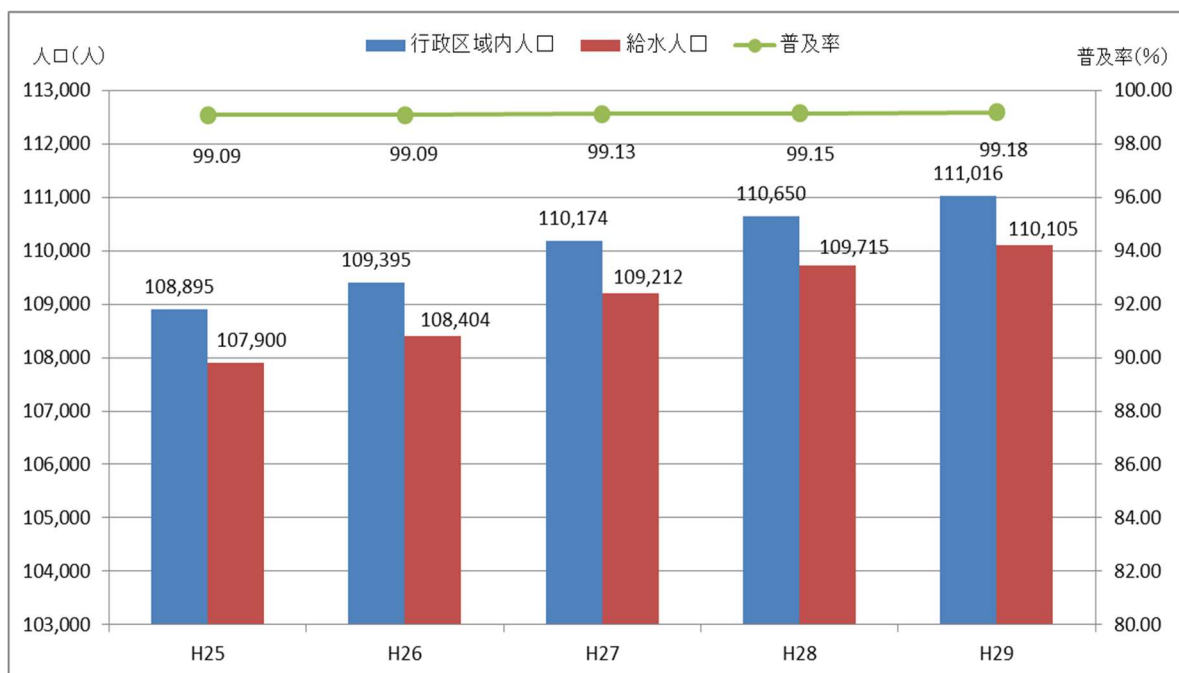
委託業務
水道料金等徴収業務
使用水量の検針業務
水道料金の滞納整理、停水、解除業務
量水器の取替業務
井戸、浄水場、配水場の機器保守点検業務
浄水場、配水場の警備業務
浄水場、配水場の運転、監視業務
井戸、浄水水質の検査業務
給・配水管の漏水修繕業務
漏水調査業務

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析 : 別紙 1 のとおり

2 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

本市の行政区域内人口は増加を続けており、平成 29 年度末で 111,016 人、給水人口と普及率も同様に増加を継続し平成 29 年度末で 110,105 人、99.18%といずれも過去最高の数値となっている。



給水人口の予測は、行政区域内人口推計値に今後分水が予定されている区域の人口を加えた数値を給水区域内人口とし、これに普及率を乗じることにより推計した。

行政区域内人口の推計は、「富士見市キラリと輝く創生総合戦略」(平成 28 年 3 月)における将来展望人口の値を基本とした。将来展望人口は平成 27 年をベースとするコーホート要因法で推計され、平成 37 (2025) 年をピークに人口減少段階に入るものと見込んでいる。

今後近隣町に対し分水を行う予定の地区については、平成 32 (2020) 年度から約 400 人の給水人口の増加が見込まれている。このため、平成 32 (2020) 年度以降の給水区域内人口の予測については 400 人を加えた数値とした。

また、現在本市においては近隣市町から区域外給水(分水)を受けている地区(分水受領地区)があり、給水人口はこれらを減じた人口となっているため、平成 29 年度の普及率は 99.18%であるが、分水受領地区を除いた普及率は 99.98%と高い水準になっている。今後、分水受領地区の解消に向けて取り組むものとし、計画の最終年度である平成 47 (2035) 年度の普及率は 100%に設定する。

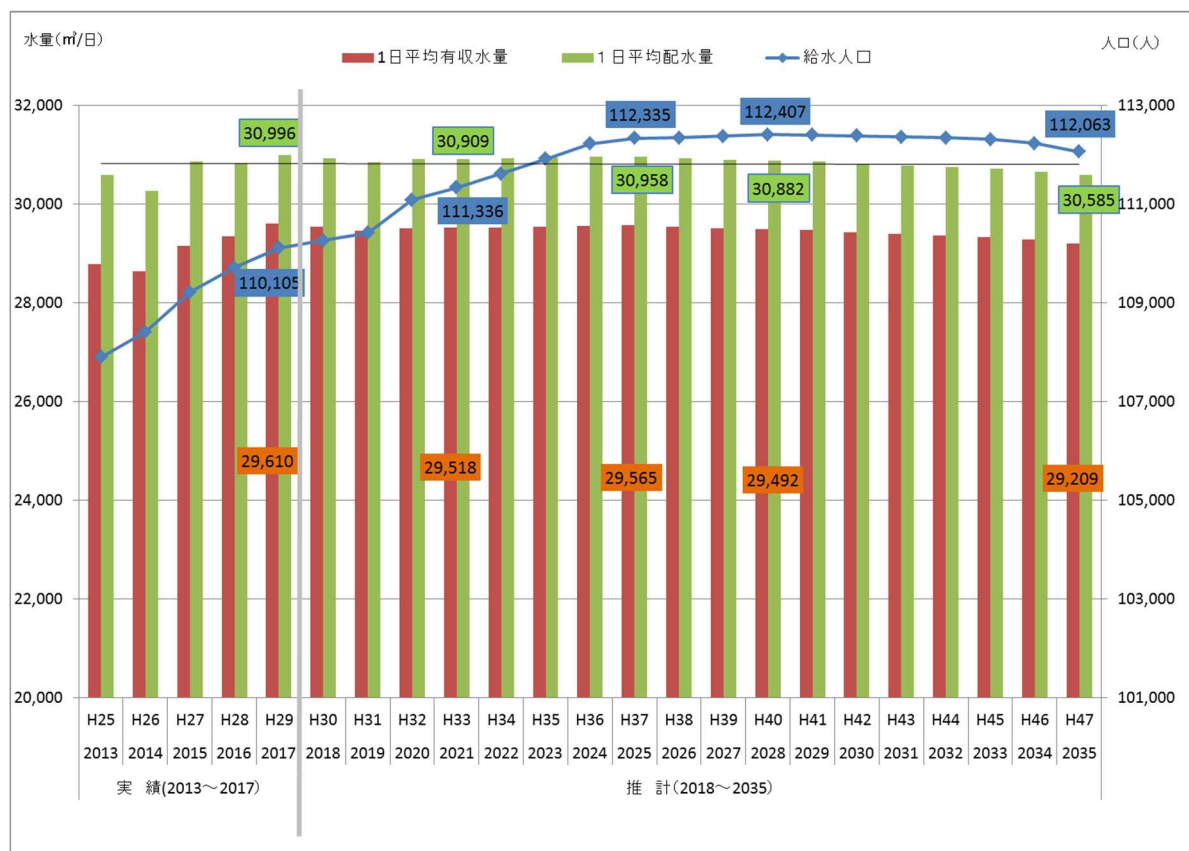
将来の給水人口については、平成 40 (2028) 年度の 112,407 人をピークに平成 41 (2029) 年度以降は減少傾向となり、平成 47 (2035) 年度では 112,063 人となる。

(2) 水需要の予測

有収水量については、これまで年度間での増減はあるものの、給水人口の増加等に支えられ微増傾向の状況にある。しかし、給水収益の基本となる生活用水量（家庭内等で使用する水量）の1人当たりの使用水量は、生活様式の多様化、節水機器の普及等により減少傾向となっている。

将来の有収水量については、生活水の1人1日使用水量予測に給水人口を乗じて生活用水量を求め、これに営業用水量等を加えることにより推計した。

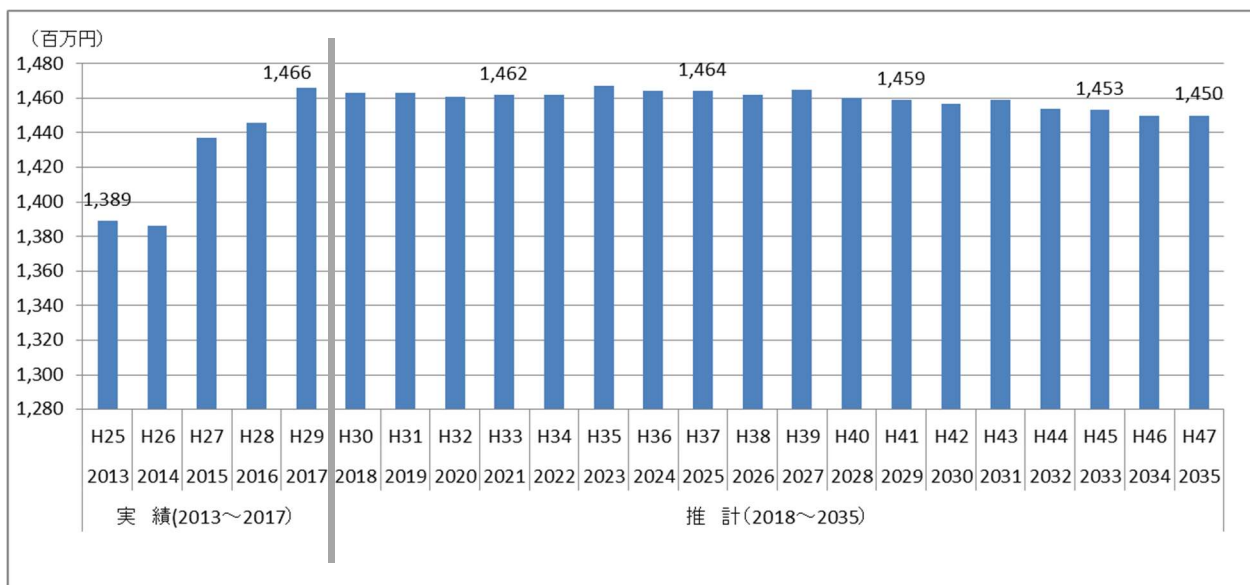
その結果、給水人口の増加と比例するような増加傾向にはならず、概ね横ばいであり、給水人口がピークを過ぎる平成41（2029）年度以降は減少傾向になると予測され、平成29年度（給水人口110,105人、1日平均有収水量29,610 m^3 、1日平均配水量30,996 m^3 ）と計画最終年度の平成47（2035）年度（給水人口112,063人、1日平均有収水量29,209 m^3 、1日平均配水量30,585 m^3 ）と比較すると給水人口では1,953人増加しているにも関わらず、1日平均有収水量は401 m^3 、1日平均配水量は411 m^3 減少する推計となった。



(3) 料金収入の見通し

本市の料金収入は、平成 27 年度以降大きく伸びているが、これは市内に大型商業施設が平成 27 年度に営業開始したことによるもので、今後においては概ね横ばい、平成 40（2028）年度以降は緩やかな減少傾向になり、計画最終年度の平成 47（2035）年度には 14 億 5 千万円と推計される。

料金収入の推計は、平成 29 年度の供給単価（135.66 円）が計画期間に継続するものとし、各年度の推計有収水量に供給単価を乗じ算定した。



(4) 施設の見通し

取水施設（井戸）については事業開始当初から使用し、設置から 45 年～53 年経過しているものもあり、更新等について検討していく必要がある。

また、浄水場の建物及び浄・配水場内配管等は今後更新が増加するものと考え、ポンプ等の状況を確認し、水運用に支障のないような更新計画に基づき進めている。

施設能力については現状の能力で対応できる見通しであるが、今後の水需要の推移を見守っていく必要がある。

管路については、更新に併せて耐震化を進めており、耐震化の比率は年々増加している。今後継続的に更新工事を行っていく。

(5) 組織の見通し

管路等の更新を計画的かつ効率的に進めていくことをはじめ、安定した水道事業を継続していくため、土木、機械、電気等に関する技術、公営企業会計事務等の知識の継承が円滑に進めるよう年齢的、経験年数的にバランスのとれた職員体制の確保が必要である。

また、委託項目の見直し、新たな委託項目等の検討と併せ、適正な職員数を検証する。

3 経営の基本方針

経営の基本方針については、平成 27 年度に策定した水道ビジョンの「将来像と基本方針」に基づくものとする。

(1) 将来像と基本方針

平成 25 年 3 月に厚生労働省が策定した「新水道ビジョン」では、水道の事業環境の変化に対応し、安全な水供給を将来にわたって維持するために、基本理念として「地域とともに信頼を未来につなぐ水道」を掲げ、水道の理想像を実現するための「安全」、「強靱」、「持続」の 3 つの観点を示している。

富士見市においてもこの考え方を踏まえ、市民の皆様から信頼される水道事業を目指すとともに、ライフラインである水道水の安全で安定的な供給を将来にわたって持続させるという使命を考慮し、水道事業の将来像を『持続可能で 信頼される 水道事業』と定める。

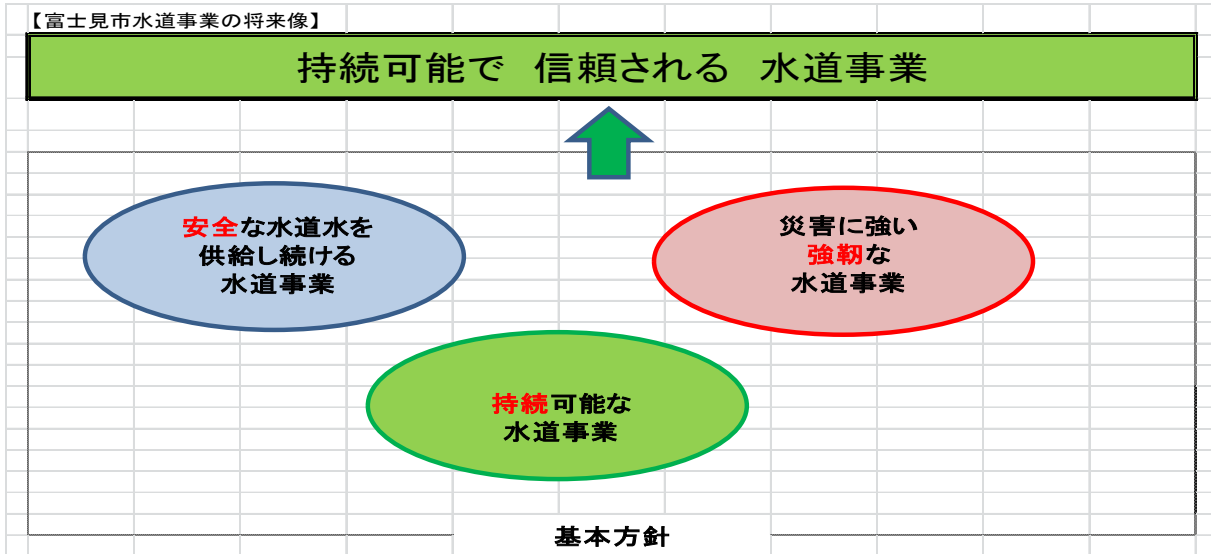
【富士見市水道事業の将来像】

持続可能で 信頼される 水道事業

また、水道事業の将来像を実現するために、「安全な水道水を供給し続ける水道事業」、「災害に強い強靱な水道事業」、「持続可能な水道事業」の 3 つの基本方針を定める。

基本方針

基本方針	内容
安全な水道水を供給し続ける水道事業	水質管理体制の維持だけでなく、貯水槽水道管理強化等も推進し、蛇口から出る水の安全性を確保します。
災害に強い強靱な水道事業	老朽施設を計画的に更新して施設安定性を確保するとともに、災害が発生した場合にも壊れにくい水道施設を整備します。 また、災害に対する備えを強化し、ライフラインとしての機能を強化します。
持続可能な水道事業	将来的には水需要が減少すると予測される中で、水道事業を持続させるために、アセットマネジメントを活用して資産管理体制を強化するとともに、事業効率の向上、経費節減を徹底した上で、水道料金体系の適正化について検討します。 また、市民の皆様をはじめとする利用者サービスの向上や情報提供に努めるとともに、環境に配慮した事業運営を進めます。 さらに、水道事業運営に必要な技術の継承や人材の育成に努めます。



将来像と基本方針

(2) 施策体系

将来像及び基本方針を踏まえた本水道ビジョンにおける基本施策及び具体的な内容を以下に示す。

【富士見市水道事業の将来像】

基本方針	基本施策	具体的な施策内容
1. 安全な水道水を供給し続ける 水道事業	1) 安全な水道水の供給	(1) 水質の改善 (2) 貯水槽水道の管理強化と直結給水の拡大
	2) 水質管理体制の充実	(1) 路上局の維持管理と水質・水圧監視の継続
	3) 水安全計画の策定	(1) 水安全計画の策定と運用
2. 災害に強い強靱な水道事業	1) 老朽施設の計画的な更新及び改修	(1) アセットマネジメントに基づく計画的更新の実施 (2) 老朽管の更新 (3) 機械・電気設備の更新 (4) 井戸の改修
	2) 水道施設の耐震化	(1) 基幹管路の耐震化 (2) 重要な管路の耐震化
	3) バックアップ機能の強化	(1) 県水直送管の整備
	4) 危機管理体制の強化	(1) 応急給水・応急復旧対策の強化 (2) 他事業者との連携強化 (3) 危機管理対策マニュアルの充実
3. 持続可能な水道事業	1) 業務効率化の推進	(1) 業務の標準化 (2) 委託業務範囲等の検討
	2) 組織体制の強化	(1) 技術の継承 (2) 人材育成の強化
	3) 持続可能な事業経営の実施	(1) アセットマネジメントを踏まえた財政計画の策定 (2) 適正な水道料金体系及び水準の検討 (3) 官民連携の推進検討
	4) 利用者サービスの充実	(1) 広報・広聴の充実 (2) 利用者サービスの向上
	5) 環境に配慮した事業運営の実施	(1) 有効率向上対策の推進 (2) 省エネルギー対策の推進 (3) 地下水の適正利用の継続 (4) 環境配慮活動の拡充
	6) 広域化の検討	(1) 広域行政に配慮した広域化検討

水道事業ビジョンの施策体系

4 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙2及び3のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

（目標） 施設更新をより効率的に実施するため、各施設の実情を見極めるとともに財政的負担への影響も考慮し、可能な限り平準化を図った適切な更新時期を設定する。

平成27年度に策定した水道ビジョンにおける整備計画に基づき、計画期間内の投資計画を次のように設定した。

投資計画

建設改良費(人件費、量水器費を除く)																	(単位:千円)	
項目	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H36 (2024)	H37 (2025)	H38 (2026)	H39 (2027)	H40 (2028)	H41 (2029)	H42 (2030)	H43 (2031)	H44 (2032)	H45 (2033)	H46 (2034)	H47 (2035)	
南畑浄水場								159,500		79,200								
水谷浄水場				67,100	67,100	44,000					283,800	150,700	321,200					
鶴瀬西配水場						73,150	73,150	110,000	220,000									
東大久保浄水場					80,300	124,300								189,200	189,200			
増圧施設(水子地区)														116,000	123,800			
水谷東地区減圧弁設置			33,000															
管路	396,743	396,744	376,660	420,000	310,000	250,000	250,000	300,000	300,000	350,000	363,530	402,800	370,400	370,400	390,640	517,420	432,940	
井戸									13,200	13,200	35,200	13,200	13,200	13,200	13,200			
その他									29,489	24,156	25,878	86,751	49,007	64,662	45,307	12,807	43,276	
計	396,743	396,744	409,660	487,100	457,400	491,450	323,150	569,500	562,689	466,556	708,408	653,451	753,807	753,462	762,147	530,227	476,216	

②収支計画のうち財源についての説明

（目標） 独立採算の運営を堅持しつつ、投資に必要な財源を確保する。また、効率的な事業運営を図ることにより、料金回収率100%以上を維持する。

主な財源の試算方法については下記のとおり。

- ・料金収入 料金収入の見通しのとおり。
- ・企業債 平成16年度を最後に新規の借入れは行っておらず、本計画期間内においても、新たな企業債の発行は行わないものとする。この結果、企業債の償還につき平成41(2029)年度をもって終了する見通しである。
- ・国庫補助金 未確定のため計上しない。

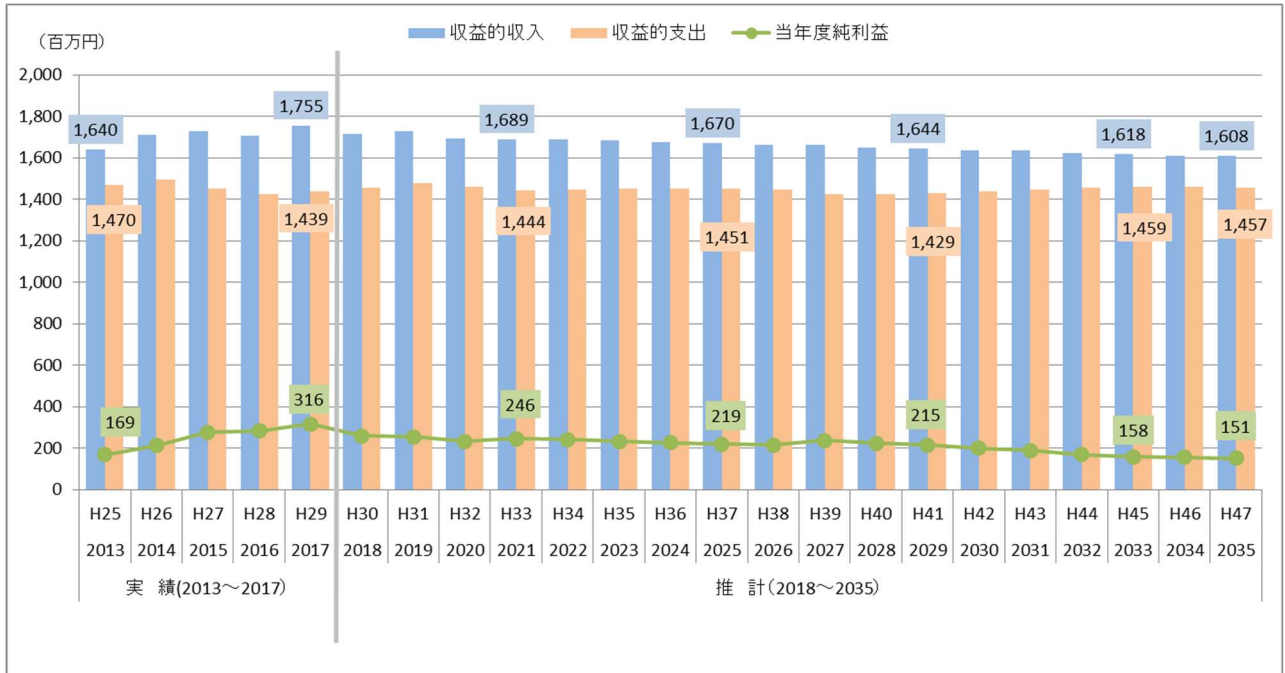
③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

主な経費の試算方法については下記のとおり。

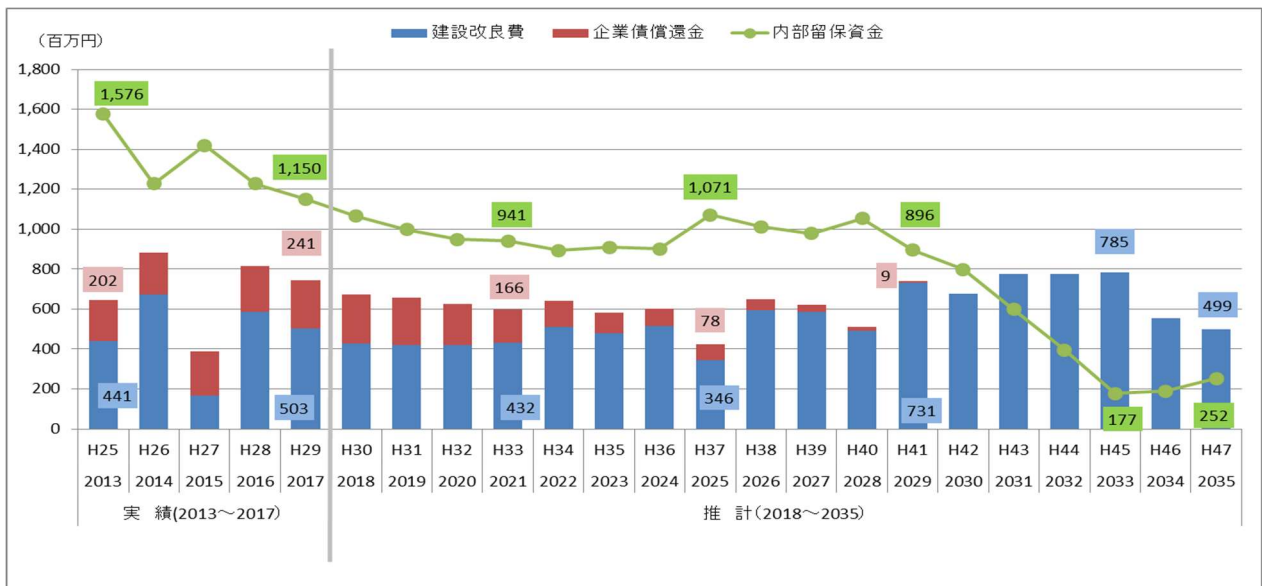
- ・職員給与費 現人員体制が持続するものとし、平成30年度の決算見込額を継続して計上した。
- ・動力費・薬品費 推計有収水量に実績単価を乗じて推計した。
- ・受水費 推計有収水量に現状の受水単価を乗じて推計した。受水単価が改定された場合は見直しが必要となる。
- ・減価償却費 既存施設の償却予定額に新規分の推計額を加算した。

④投資・財政計画（収支計画）の見通し

計画最終年度平成 47（2035）年度においても当年度純利益は確保できる見通しとなったが、料金収入が減少傾向に入る平成 40（2028）年度以降は純利益の額も減少傾向であることがわかる。



内部留保資金（補てん財源）については、計画最終年度平成 47（2035）年度においても確保できる見通しであるが、平成 29 年度には 11 億円以上あった内部留保資金は平成 45（2033）年度には 2 億円を下回るように、現在よりも大きく減少する推計結果となった。平成 41（2029）年度をもって企業債の償還が終了するにもかかわらず、同年度以降の建設改良費が大きくなることから減少傾向が顕著になり、特に建設改良費が連続して 7 億円を超える平成 43（2031）～平成 45（2033）年度においては急激に減少する推計結果となった。



(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①投資についての検討状況等

- ・ 民間の資金・ノウハウ等の活用（PFI・DBOの導入等）
近隣団体や同規模団体等の動向について注視する。
- ・ 施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）
水道施設及び設備について、安定供給を維持しながらもコストダウンが図れるか、効率性や経費の削減等を検討する。
- ・ 施設・設備の合理化（スペックダウン）
配水管の更新時等に適切な口径となるよう検討するなど、需要に見合う適正な施設・設備の合理化を図る。
- ・ 施設・設備の長寿命化等の投資の平準化
定期的な点検・修繕を行うことで、耐用年数以上の期間で安定的に使用できるよう施設・設備の長寿命化を図る。
- ・ 広域化
現在、埼玉県水道広域化等研究会第4ブロックにおいて、近隣団体と共に広域化に関する調査・研究を行っている。平成30年度の水道法の改正を踏まえ県や各市の動向を注視するとともに、引き続き研究会にて広域化の推進に向けた調査・研究を進めていく。

②財源についての検討状況等

- ・ 料金
計画期間内においては、内部留保資金は確保できる推計結果であるが、その額は大きく減少する見通しとなった。県水単価の改定、有収水量の見通し、各施策や建設改良費の実施状況等を見極めながら適正な時期に料金改定を検討する必要がある。
- ・ 繰入金
財政状況を見極めながら、必要に応じ財政担当と協議を行う。
- ・ 資産の有効活用等による収入増加の取組
遊休資産が発生した場合は、売却等を含めその有効な活用方法を検討する。

③投資以外の経費についての検討状況等

- ・ 委託料
現在委託している業務効果を検証するとともに、新たに民間事業者に委託することが望ましい業務について検討する。
- ・ 修繕費
計画的に高効率となる設備の導入を行い、経費の削減を図る。

- ・職員給与費

安定した事業運営に必要な体制の確保について、市人事担当部局との連携を維持するとともに、効率的な事業実施により、時間外手当等の削減を図る。

5 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

平成 27 年度に策定した水道ビジョンは、平成 47（2035）年度までを計画期間とし、「持続可能で信頼される水道事業」を将来像として掲げ、その実現のための施策や計画期間における事業スケジュール、財政収支計画等を定めている。本経営戦略は、水道ビジョンの内容を「経営戦略ガイドライン」（平成 28 年 1 月 26 日総務省通知）を踏まえ、必要部分について見直しを図りながら策定したものであり、計画期間も同じ平成 47（2035）年度までとしている。

水道ビジョンは、計画期間内における施策の実施にあたっては、その達成状況及び施策の効果等を把握・評価し、見直しを行う必要があるとしており、経営戦略についても、水道ビジョンの見直しに合わせ、投資・財政計画（収支計画）等の更新を図っていくものとする。

経営比較分析表（平成29年度決算）

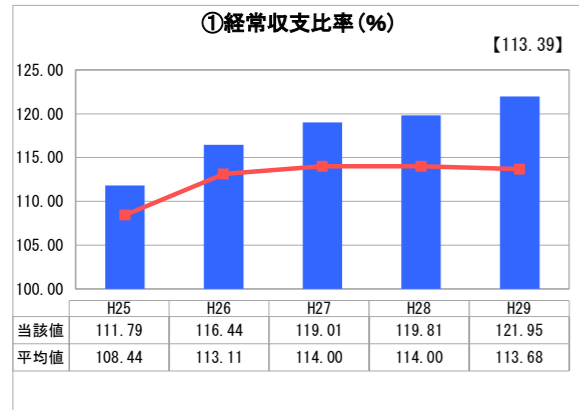
埼玉県 富士見市

業務名 法適用	業種名 水道事業	事業名 末端給水事業	類似団体区分 A3	管理者の情報 非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	83.78	99.98	2,214	

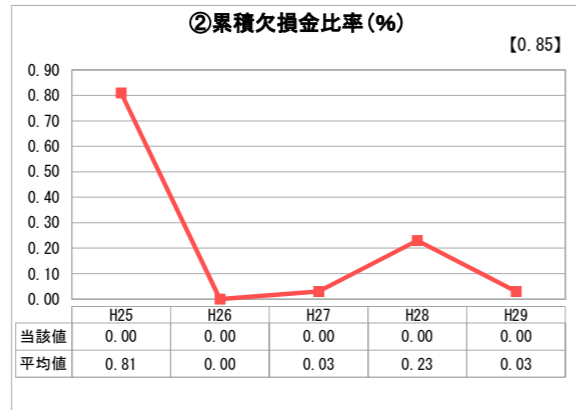
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
110,886	19.77	5,608.80
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
110,105	19.70	5,589.09

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成29年度全国平均

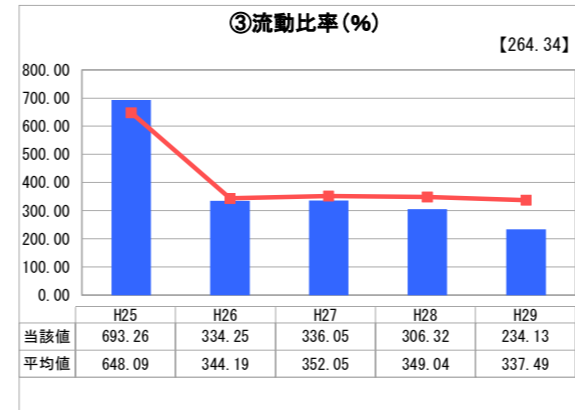
1. 経営の健全性・効率性



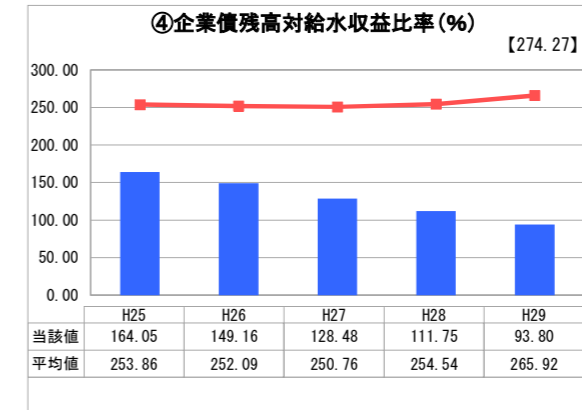
「経常損益」



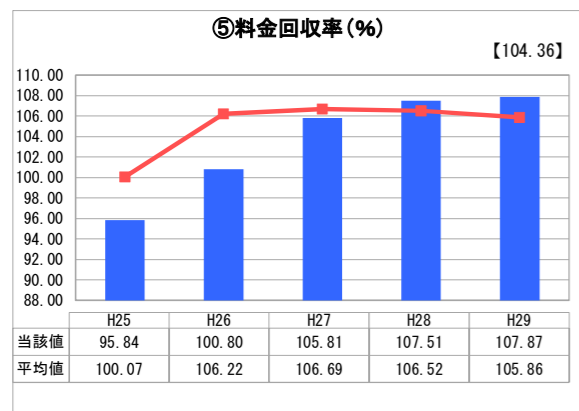
「累積欠損」



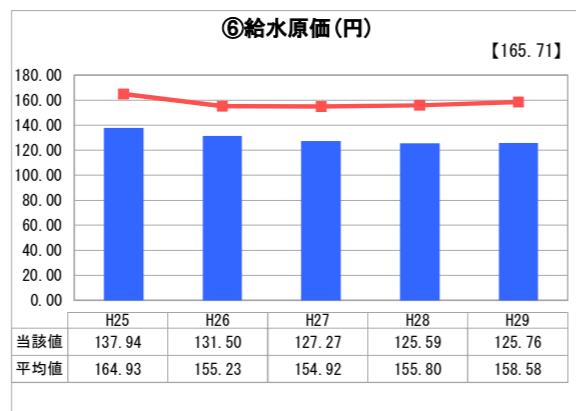
「支払能力」



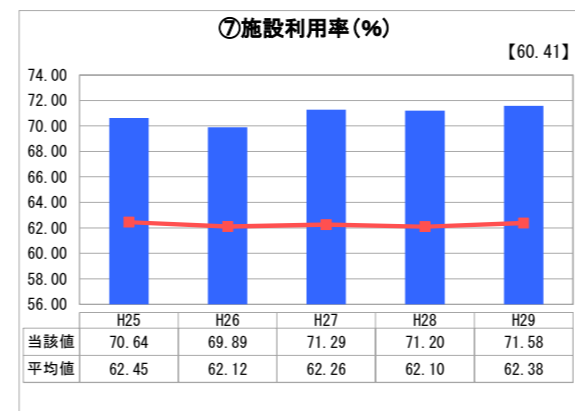
「債務残高」



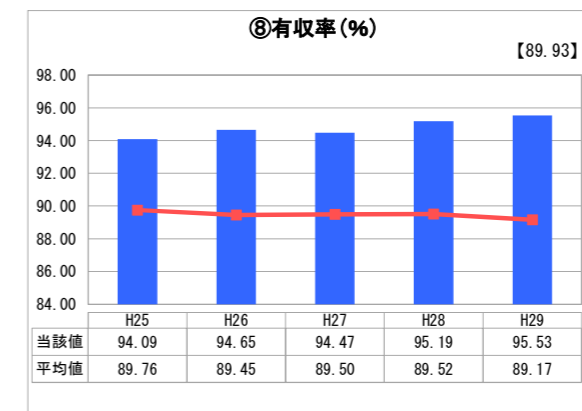
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

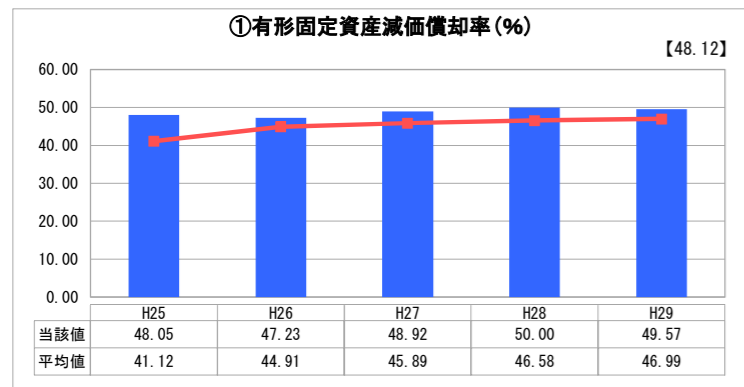


「施設の効率性」

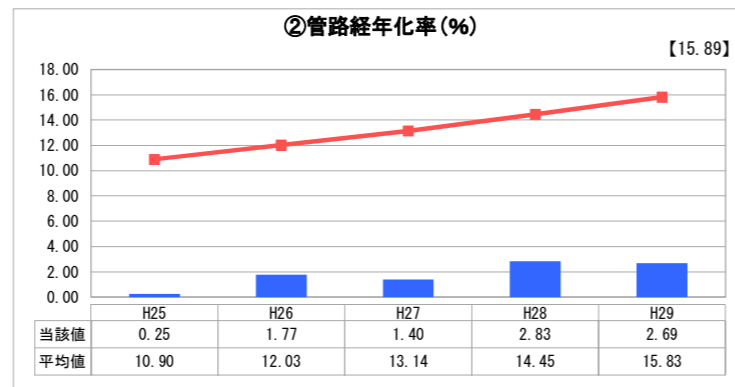


「供給した配水量の効率性」

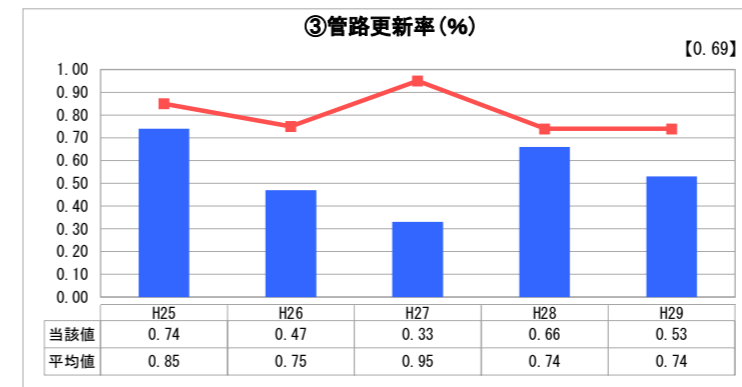
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ① 経常収支比率
単年度の収支が100%以上と黒字を示す指標である。大型商業施設の開業に伴う給水収益の微増と経常費用の削減が大きな要因と考えられる。今後は浄水場などの施設の老朽化対策を効率的に実施して維持管理の経費を抑えていくことが求められる。
- ② 累積欠損金比率
累積欠損金は発生していない。これは経常収支比率から見る黒字の影響である。しかし今後給水収益の減少や施設整備への投資による支出の増加などの推移に注意が必要である。
- ③ 流動比率
新規の企業債借入予定も見込まれないため安定した支払能力を保有している。
- ④ 企業債残高対給水収益比率
現時点では内部留保資金を活用することにより建設改良費の不足分を補填できているため、当面企業債借入予定は見込まれていない。よって企業債残高も減少傾向である。しかし今後給水収益の減少や施設整備への投資による支出の増加などの推移を検証していく必要がある。
- ⑤ 料金回収率
類似団体の平均値を上回っており、給水に係る費用が給水収益で賄えていることを表している。
- ⑥ 給水原価
類似団体の平均値を下回っている。有収水量の微増はあるものの、経常費用が大きく減少したことにより給水原価が抑えられ効率的な運営となった。
- ⑦ 施設利用率
過去5年間70%前後と安定しており、概ね現在の配水能力に見合った利用率であるといえる。
- ⑧ 有収率
全国平均及び類似団体の平均値を上回っている。引き続き漏水やメーター不感による収益につながらない配水状況改善に努める。

2. 老朽化の状況について

- ① 有形固定資産減価償却率
全国平均及び類似団体の平均値を上回っている。管路経年化率、管路更新率を踏まえ、将来的な更新等の財源の確保や計画的な老朽化対策が必要である。
- ② 管路経年化率
全国平均及び類似団体の平均値を下回っている。現時点では法定耐用年数を超えた管路の割合が低いことを示している。
- ③ 管路更新率
全国平均及び類似団体の平均値を下回っている。管路経年化率が低い場合、現時点での投資の必要性は低いものの将来的な投資は必然であるため、計画的な更新の見直しが必要である。

全体総括

現状では、事業・サービスの提供を安定的に継続するために必要な施設・設備に対する投資が適切に見込まれ、経営状況は、概ね健全な状態であるといえる。
しかし将来的な管路の更新など課題は明らかである。富士見市水道ビジョンに基づき、財源の確保や事業運営の効率化を進め、水道施設等の整備の見直しを随時検討していくものである。

※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年化率及び管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画 (収益的収支)

区分	年度	前々年度	前年度	本年度																		
		H28年度 (決算)	H29年度 (決算)	H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	H32年度 (2020)	H33年度 (2021)	H34年度 (2022)	H35年度 (2023)	H36年度 (2024)	H37年度 (2025)	H38年度 (2026)	H39年度 (2027)	H40年度 (2028)	H41年度 (2029)	H42年度 (2030)	H43年度 (2031)	H44年度 (2032)	H45年度 (2033)	H46年度 (2034)	H47年度 (2035)	
収益的収入	1. 営業収益(A)	1,599,680	1,682,595	1,645,109	1,659,910	1,623,826	1,620,457	1,617,599	1,619,050	1,612,595	1,609,764	1,605,263	1,605,057	1,597,478	1,593,511	1,588,948	1,588,399	1,580,602	1,576,679	1,571,743	1,569,727	
	(1) 料金収入	1,446,279	1,466,183	1,462,822	1,462,686	1,461,465	1,461,601	1,462,143	1,466,892	1,463,636	1,463,907	1,462,415	1,465,128	1,460,380	1,459,159	1,457,260	1,459,295	1,454,004	1,452,512	1,449,934	1,450,205	
	(2) 受託工事収益(B)	7,717	11,617	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	145,684	204,795	182,287	197,224	162,361	158,856	155,456	152,158	148,959	145,857	142,848	139,929	137,098	134,352	131,688	129,104	126,598	124,167	121,809	119,522	
	2. 営業外収益	104,858	72,061	69,114	68,848	68,852	68,905	68,495	66,304	64,781	60,043	57,330	55,718	51,629	50,726	48,493	46,241	43,151	40,862	39,687	38,080	
	(1) 補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金戻入	69,595	69,228	66,614	66,348	66,352	66,405	65,995	63,804	62,281	57,543	54,830	53,218	49,129	48,226	45,993	43,741	40,651	38,362	37,187	35,580	
	(3) その他	35,263	2,833	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	
収入計(C)	1,704,538	1,754,656	1,714,223	1,728,758	1,692,678	1,689,362	1,686,094	1,685,354	1,677,376	1,669,807	1,662,593	1,660,775	1,649,107	1,644,237	1,637,441	1,634,640	1,623,753	1,617,541	1,611,430	1,607,807		
収益的支出	1. 営業費用	1,355,900	1,381,924	1,409,026	1,439,616	1,434,439	1,426,276	1,433,114	1,443,729	1,446,234	1,446,634	1,444,943	1,422,978	1,425,354	1,428,491	1,438,551	1,447,259	1,453,834	1,458,813	1,457,143	1,456,320	
	(1) 職員給与	74,457	72,218	76,617	76,617	76,617	76,617	76,617	76,617	76,617	76,617	76,617	76,617	76,617	76,617	76,617	76,617	76,617	76,617	76,617	76,617	
	基本給	44,173	41,812	45,970	45,970	45,970	45,970	45,970	45,970	45,970	45,970	45,970	45,970	45,970	45,970	45,970	45,970	45,970	45,970	45,970	45,970	
	退職給付																					
	その他	30,284	30,406	30,647	30,647	30,647	30,647	30,647	30,647	30,647	30,647	30,647	30,647	30,647	30,647	30,647	30,647	30,647	30,647	30,647	30,647	
	(2) 経費	917,902	927,028	942,093	965,538	951,491	941,596	941,817	943,848	942,474	942,584	941,927	943,030	941,049	940,554	939,731	940,609	938,359	937,751	936,603	936,763	
	動力費	38,393	42,051	49,064	49,060	49,019	49,023	49,201	49,092	49,101	49,051	49,142	48,982	48,941	48,878	48,946	48,769	48,718	48,632	48,641		
	修繕費	53,186	50,137	51,500	51,500	51,500	51,500	51,500	51,500	51,500	51,500	51,500	51,500	51,500	51,500	51,500	51,500	51,500	51,500	51,500	51,500	
	材料費	771	645	800	800	800	800	800	800	800	800	800	800	800	800	800	800	800	800	800	800	
	その他	825,552	834,195	840,729	864,178	850,172	840,273	840,475	842,347	841,082	841,183	840,576	841,588	839,767	839,313	838,553	839,363	837,290	836,733	835,671	835,822	
(3) 減価償却費	363,541	382,678	390,316	397,461	406,331	408,063	414,680	423,264	427,143	427,433	426,399	403,331	407,688	411,320	422,203	430,033	438,858	444,445	443,923	442,940		
2. 営業外費用	66,853	56,967	45,991	35,197	25,388	17,584	12,209	8,646	6,231	4,252	2,699	1,645	992	632	500	500	500	500	500	500		
(1) 支払利息	66,853	56,388	45,491	34,697	24,888	17,084	11,709	8,146	5,731	3,752	2,199	1,145	492	132	0	0	0	0	0	0		
(2) その他	0	579	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500		
支出計(D)	1,422,753	1,438,891	1,455,017	1,474,813	1,459,827	1,443,860	1,445,323	1,452,375	1,452,465	1,450,886	1,447,642	1,424,623	1,426,346	1,429,123	1,439,051	1,447,759	1,454,334	1,459,313	1,457,643	1,456,820		
経常損益(C)-(D)(E)	281,785	315,765	259,206	253,945	232,851	245,502	240,771	232,979	224,911	218,921	214,951	236,152	222,761	215,114	198,390	186,881	169,419	158,228	153,787	150,987		
特別利益(F)	268	274	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
特別損失(G)	71	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
特別損失(F)-(G)(H)	197	271	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
当年度純利益(又は損失)(E)+(H)	281,982	316,036	259,206	253,945	232,851	245,502	240,771	232,979	224,911	218,921	214,951	236,152	222,761	215,114	198,390	186,881	169,419	158,228	153,787	150,987		
繰越利益剰余金又は累積欠損金(I)	281,359	193,747	140,555	133,147	220,744	287,243	266,340	241,116	210,291	272,921	234,299	194,420	177,354	250,986	217,874	170,271	213,411	242,179	162,045	178,645		
流動資産(J)	1,463,389	1,581,042	1,379,395	1,312,598	1,262,707	1,255,380	1,208,435	1,224,151	1,215,784	1,384,634	1,326,567	1,292,965	1,367,608	1,209,681	1,111,987	912,510	707,831	491,152	502,605	565,893		
うち未収金	181,918	167,622	167,622	167,622	167,622	167,622	167,622	167,622	167,622	167,622	167,622	167,622	167,622	167,622	167,622	167,622	167,622	167,622	167,622	167,622		
流動負債(K)	477,730	675,282	550,356	521,221	480,071	444,545	414,567	401,934	392,055	370,331	352,422	335,365	322,971	314,087	314,087	314,087	314,087	314,087	314,087	314,087		
うち建設改良費分	240,928	244,363	236,269	207,134	165,984	130,458	100,480	87,847	77,968	56,244	38,335	21,278	8,884	0	0	0	0	0	0	0		
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
うち未払金	142,411	336,895	220,502	220,502	220,502	220,502	220,502	220,502	220,502	220,502	220,502	220,502	220,502	220,502	220,502	220,502	220,502	220,502	220,502	220,502		
累積欠損金比率 $(\frac{I}{(A)-(B)}) \times 100$	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
地方財政法第15条第1項により算定した資金の不足額(L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
営業収益-受託工事収益(A)-(B)(M)	1,591,963	1,670,978	1,645,109	1,659,910	1,623,826	1,620,457	1,617,599	1,619,050	1,612,595	1,609,764	1,605,263	1,605,057	1,597,478	1,593,511	1,588,948	1,588,399	1,580,602	1,576,679	1,571,743	1,569,727		
地方財政法による資金不足の比率 $(L)/(M) \times 100$	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額(N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額(O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模(P)	1,591,963	1,670,978	1,645,109	1,659,910	1,623,826	1,620,457	1,617,599	1,619,050	1,612,595	1,609,764	1,605,263	1,605,057	1,597,478	1,593,511	1,588,948	1,588,399	1,580,602	1,576,679	1,571,743	1,569,727		
健全化法第22条により算定した資金不足比率 $(N)/(P) \times 100$	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

投資・財政改革 (資本的収支)

区分		年度	前々年度	前年度	本年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度	H39年度	H40年度	H41年度	H42年度	H43年度	H44年度	H45年度	H46年度	H47年度
		H28年度 (決算)	H29年度 (決算)	H30年度 (2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)	(2031)	(2032)	(2033)	(2034)	(2035)	
資本的 収入	1. 企業債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	3,902	2,130	5,310	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	753	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	4,655	2,130	5,310	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計(A)-(B) (C)	4,655	2,130	5,310	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780
	資本的 支出	1. 建設改良費	584,940	502,784	428,670	419,366	419,367	432,283	509,723	480,023	514,073	345,773	592,123	585,312	489,179	731,031	676,074	776,430	776,085	784,770	552,850	498,839
		うち職員給与費	19,747	19,976	19,976	19,976	19,976	19,976	19,976	19,976	19,976	19,976	19,976	19,976	19,976	19,976	19,976	19,976	19,976	19,976	19,976	19,976
2. 企業債償還金		230,462	240,928	244,363	236,269	207,134	165,984	130,458	100,480	87,847	77,968	56,244	38,335	21,278	8,884	0	0	0	0	0	0	0
3. 他会計長期借入返還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他会計への支出金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	815,402	743,712	673,033	655,635	626,501	598,267	640,181	580,503	601,920	423,741	648,367	623,647	510,457	739,915	676,074	776,430	776,085	784,770	552,850	498,839		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	810,747	741,582	667,723	651,855	622,721	594,487	636,401	576,723	598,140	419,961	644,587	619,867	506,677	736,135	672,294	772,650	772,305	780,990	549,070	495,059		
補填財源	1. 損益勘定留保資金	268,990	405,950	367,723	451,855	522,721	494,487	436,401	376,723	398,140	319,961	444,587	419,867	306,677	636,135	472,294	572,650	672,305	680,990	349,070	395,059	
	2. 利益剰余金処分量	500,000	300,000	300,000	200,000	100,000	100,000	200,000	200,000	200,000	100,000	200,000	200,000	200,000	100,000	200,000	200,000	100,000	100,000	200,000	100,000	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	41,757	35,632	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (F)	810,747	741,582	667,723	651,855	622,721	594,487	636,401	576,723	598,140	419,961	644,587	619,867	506,677	736,135	672,294	772,650	772,305	780,990	549,070	495,059		
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
企業債残高 (H)	1,616,172	1,375,244	1,130,881	894,612	687,478	521,494	391,036	290,556	202,709	124,741	68,497	30,162	8,884	0	0	0	0	0	0			

○ 他会計繰入金

区分		年度	前々年度	前年度	本年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度	H39年度	H40年度	H41年度	H42年度	H43年度	H44年度	H45年度	H46年度	H47年度
		H28年度 (決算)	H29年度 (決算)	H30年度 (2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)	(2031)	(2032)	(2033)	(2034)	(2035)	
収益的 収支分		4,619	4,623	4,627	4,631	4,635	4,639	4,643	4,647	4,651	4,655	4,659	4,663	4,667	4,671	4,675	4,679	4,683	4,687	4,691	4,695	
	うち基準内繰入金	4,619	4,623	4,627	4,631	4,635	4,639	4,643	4,647	4,651	4,655	4,659	4,663	4,667	4,671	4,675	4,679	4,683	4,687	4,691	4,695	
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資本的 収支分		3,902	2,130	5,310	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780	
	うち基準内繰入金	3,902	2,130	5,310	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780	
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合 計	8,521	6,753	9,937	8,411	8,415	8,419	8,423	8,427	8,431	8,435	8,439	8,443	8,447	8,451	8,455	8,459	8,463	8,467	8,471	8,475		